

公共事業の再評価に係る対応方針

広域河川改修事業穂高川及び治水ダム建設事業大仏ダムについて、平成12年9月27日付けの長野県公共事業評価監視委員会の意見書を踏まえ次のとおり対応方針を決定する。

1 広域河川改修事業 穂高川

事業を中止する。

2 治水ダム建設事業 大仏ダム

多目的ダムは中止とするが、治水ダムとしての調査は、下記に留意の上継続する。

(1) 公共工事に対する国の動き、その背後にある社会情勢の変化に鑑み費用対効果、経済性、著しい技術の進歩等を十分検討する。

また、その結果について監視委員会に報告し、意見を求める。

(2) 計画策定の段階から、治水上の要件と社会的費用について、地域住民に十分な説明をし、その意見を踏まえた河川改修計画の策定に努める。